# 電子メール119番(利用・変更・利用停止)届出書

年 月 日

大館市消防長 宛

居出老氏名	

次のとおり電子メール119番の利用の申込み・記載事項の変更・利用停止について 利用案内書の注意事項を承諾のうえ、届出します。

## 利用する人

710010000			
ふりがな		生年月日	
氏	名	男	· 女
住	所		
携帯電話メー	ールアドレス		
パソコンメー	ールアドレス		
自宅電	話 番 号		
自 宅	F A X		

<sup>※ (</sup>利用申込み・変更・利用停止)の関係部分を○で囲んで提出してください。

# 電子メール 119 番ご利用案内

このシステムは、言語による 119 番通報が困難な人が緊急通報を行う手段として、携帯電話・PH S・パソコンから電子メールを利用して大館市消防本部に 119 番通報を行うものです。

## ◆ 利用対象者

大館市に在住している人で言語による119番通報が困難な人を対象としています。

### ◆ 利用範囲

大館市消防本部管内 (大館市内)

#### 利用条件

大館市消防本部警防課通信指令室に電子メール119番届出書で申請された人のみ利用することができます。

電子メール 119 番のご利用にあっては、インターネットを利用する電子メール機能を有した携帯電話等の機器が必要です。

## 利用手続

## ◆ 申請について

電子メール 119 番の申し込みの窓口は、大館市消防本部警防課通信指令室となります。窓口もしくはホームページで電子メール 119 番届出書を取得し、必要事項を記入の上、提出して下さい。

#### ◆ 登録・利用開始通知について

電子メール 119 番届出書で申請後、おおむね 10 日以内に、大館市消防本部から登録申請者に対し、「電子メール 119 番利用の登録申請を受理しました。大館市消防本部の電子メール 119 番専用のアドレスは〇〇〇〇〇です。電子メール 119 番専用アドレスに、氏名・住所を記入し送信してください。」と封書でお知らせします。

電子メール 119 番通報を利用する前に受信端末のメール受信設定を消防本部からのメールを受信できる状態に変更しておいて下さい。

登録申請者からのメールを大館市消防本部で受信後、「電子メール 119 番登録完了しました。今から電子メール 119 番が利用できます。」と再度メールで通知します。

#### ◆ 利用開始について

電子メール 119 番の利用を開始するには、大館市消防本部から通知のあった電子メール 119 番専用のメールアドレスを、ご利用の携帯電話やインターネット端末にあらかじめ登録し、緊急時にスムーズに通報が行えるよう準備を整えておくことをお勧めします。

#### ◆ 届出事項変更及び利用中止について

届出事項の変更又は利用を中止する場合は、電子メール 119 番届出書に必要事項を記入し大館市 消防本部警防課通信指令室に再提出してください。

- ◆ 利用上の注意事項(利用される場合は必ずご了承願います。)
  - ◆ 電子メール 119 番通報は、一般の電子メールサービスを利用しますので、遅延または消失することがあります。
  - ◆ 電子メール 119 番通報は、通信可能な場所にて送信、受信してください。
  - ◆ 電子メール 119 番通報は、登録されたメールアドレス以外からの通報は受信できません。
  - ◆ 電子メール119番通報受信後に、「救急車が向かいました。」などの返信メールを送信します。また、通報者のいる場所が特定できない場合にも、確認のための返信メールを送信します。この返信メールが届かない場合や、あなたのいる場所の住所がわからない場合などは、近くに助けを求めるなど別の手段で通報してください。
  - ◆ 電子メール 119 番通報は、大館市消防本部管内からの要請に限り利用することができます。大館 市消防本部の管外において消防機関に緊急通報する場合は、近くの方に助けを求めるなど別の手 段で、管轄する消防機関に通報してください。
  - ◆ 電子メール 119 番通報を利用する場合の通信利用料は、利用者負担となります。
  - ◆ 電子メール 119 番通報専用のメールアドレスは、絶対に他に漏らさないでください。
  - ◆ 電子メール 119 番通報は、緊急通報専用ですので、問い合わせ等には使用しないでください。
  - ◆ 電子メール 119 番に関するご質問等ございましたら、大館市消防本部警防課通信指令室にお気軽 にご相談ください。

#### ◆ 電子メール 119 番通報要領

- ① 電子メール 119 番届出書を提出後、大館市消防本部から送付されてくる「電子メール 119 通報用アドレス」(○○○○) を、あなたの携帯電話・パソコンに登録しておいてください。
- ② メールを作成する画面を表示し、宛先に上記電子メール 119 通報アドレスを表示します。
- ③ 本文に以下の事項を入力し、送信してください。
  - ◎救急・火災・その他の災害
  - ◎出動場所
  - ○自宅の場合は送信メールに「氏名」を記入
  - ○自宅以外の屋内→その場所の電話番号・住所・世帯主名
  - ○屋外→その場所の目標物(学校・デパート等)
  - ◎症状(痛みの場所等)・災害状況(隣の家が火災等)
- ④ 消防署でメールを受信し内容を確認後、救急車・消防車が出動します。
- 5 救急車・消防車が出動したことを消防署から返信します。

# ◆ 写真を添付した電子メール 119 番通報

◆ 屋外で救急車や消防車が来てほしい場所の住所等がわからないときは、近くにある自動販売機等に書かれている住所、公園の看板やバス停などの名前を携帯電話のカメラで写し、メールに添付して送信しください。

【問い合わせ先】大館市消防本部 通信指令係

電話: 0186-43-4151 FAX: 0186-43-5663

E-mail: tusin@city.odate.lg.jp

(電子メール 119 番通報アドレスではありません)